亀山市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成31年3月29日

亀山市長 櫻 井 義 之

亀山市規則第6号

亀山市公印規則の一部を改正する規則

亀山市公印規則 (平成17年亀山市規則第7号) の一部を次のように改正する。

別表第2中

	亀 山 市 長 印	長之印 健康関セ専用	れい書	方 21	<	くり関	センタ に係る	長寿健康課	1	
--	--------------	---------------	-----	------	---	-----	------------	-------	---	--

を削る。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。